

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

富士ソフト株式会社（証券コード:9749）

【据置】

長期発行体格付	A-
格付の見通し	安定的
国内CP格付	J-1

■格付事由

- 独立系の大手情報サービス事業者。主力のSI（システムインテグレーション）事業は、自動車・工作機械・デジタル家電などに搭載される組込ソフトウェアの開発や企業向けシステムの受託開発、システムの保守・運用、「more NOTE」（ペーパーレスシステム）などの自社製品の販売、海外ベンダー製品のライセンス販売などを行う。需要分野は多岐に亘り、それぞれを組み合わせた事業展開も可能で、安定した顧客基盤を持つ。ファシリティ事業ではオフィスビルの賃貸などを手掛ける。
- 当面の業績は堅調に推移する見通しである。デジタルトランスフォーメーション（DX）の潮流が加速しており、幅広い業種でIT投資需要は拡大傾向にある。マクロ環境の変化による影響に留意は必要だが、良好な顧客基盤をベースに、人材基盤や技術基盤の強化を進めることで、成長分野の需要を着実に捉えていくだろう。増収による効果などで、先行投資による費用増は吸収可能と考えられる。また、財務体質は健全である。以上より、格付を据え置き、見通しは安定的とした。
- 22/12期は売上高2,655億円（前期比3.0%増）、営業利益173億円（同2.7%増）の計画である。一部グループ会社の低迷がマイナス材料になるが、システム構築分野が好調であり、計画に対する上期実績の進捗率は高い。22年2月に公表した中期経営計画では、ITとOT（制御・運用技術）を組み合わせ、顧客企業のDXを支援する方針である。定量目標としては、24/12期に売上高3,000億円以上、営業利益200億円以上などを掲げている。当社はこれまでIT投資需要を的確に捉え、成長を続けてきた実績がある。人材基盤や技術基盤への継続投資を通じて、成長ペースを上げ、利益水準を一段と向上できるか注目していく。
- 22/12期第2四半期末の自己資本は1,300億円、自己資本比率は54.8%であるなど、財務基盤は健全である。目下、開発拠点の整備を進めており、当面の設備投資は高い水準が続く見通しである。しかし、手元資金および営業キャッシュフローで対応可能とみられ、財務構成への影響は限定的にとどまるだろう。なお、大量保有報告書によるとシンガポール拠点の運用会社が株主となっており、経営方針に及ぼす影響に留意が必要である。

（担当）窪田 幹也・安部 将希

■格付対象

発行体：富士ソフト株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A-	安定的

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	150億円	J-1

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2022年10月12日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：窪田 幹也
主任格付アナリスト：窪田 幹也
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「情報サービス」(2011年7月13日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 富士ソフト株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であることを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会が定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル